

請願文書表（令和 7 年 6 月定例会）

受理番号	請 第 2 号
受理年月日	令和 7 年 6 月 6 日
件 名	医療・介護労働者の持続的賃金改善を国に求める請願
請 願 者	京都市中京区壬生仙念町 京都医療介護労働組合連合会 執行委員長 勝野 由起恵
紹介議員	伊田悦子 小西洋一
要 旨	【請願の要旨】 4 月に発表された 2024 年度の消費者物価指数（総合）は前年度比 3.0% となり、2022 年度以降、3% 台の高い上昇が続き、実質賃金は 2022 年から 3 年連続前年比マイナスで、労働者・国民の暮らしは一層厳しさを増しています。こうした中、政府・財界は、物価上昇と賃上げの好循環の実現を掲げ、日本経団連は 2025 年春闘において「賃上げの力強いモメンタムを定着させる」とし、連合の 2025 年春闘回答は、17,015 円（5.37%）と前年同時期を 1,228 円（0.17%）上回り、300 人未満の中小も 13,283 円（4.97%）と前年同時期を 1,113 円（0.22%）上回る到達となっています（4 月 15 日時点）。 ところが医療・介護分野は、昨年も、今年も、賃金改善が全産業平均を下回り、しかも今春闘は、昨年をも下回る低水準にとどまっています。日本医労連加盟組合の回答平均は、定昇・手当込みで 5,045 円と前年比 △3,148 円（昨年最終 8,193 円）という到達で、他産業との賃上げ格差がますます拡大しています。この背景には、公定価格で運営される医療・介護経営の収入源である診療報酬・介護報酬について、物件費や人件費の上昇をカバーするのに必要な財政措置が、国において十分とられていないという問題があります。 コロナ禍以降、患者・利用者のいのちと健康を守るために力を尽くしてきた医療・介護労働者は、その責任の重さと労働実態に見合わない低水準の処遇、物価高騰が続く一方で他産業以下にとどまる賃金改善という状況の中、今、次々と職場を離れていっています。看護・介護が選ばれない職になりつつある現状は、この国のいのち・健康を守る社会インフラとしての医療・介護に極めて深刻な影を落とし始めています。介護職員は介護保険制度が始まって以来初めて減少に転じ、看護職員の離職と確保難による病棟閉鎖が広がり、国民のいのち、暮らしを支える医療・介護の「崩壊」がすでに始まっている状況です。 患者・利用者・住民にとってなくてはならない地域の医療・介護資源を維持し守っていくために、医療・介護労働の社会的役割にふさわしい賃金水準を実現していくことのできる診療報酬・介護報酬の大幅な引き上げが必要です。貴市議会として、医療・介護経営への速やかな財政支援の実現と、人件費・物件費の上昇に見合う診療報酬・介護報酬の引き上げが行われるよう、ご尽力を賜りたくお願い申し上げる次第です。 【請願の理由】 1. 国に対し、医療・介護経営への速やかな財政支援と、人件費・物件費の上昇に見合う診療報酬・介護報酬の引き上げを行うよう求める意見書を提出してください。
付託委員会	福祉健康委員会